

令和7年7月吉日

送金・代金取立手数料の一部改定のお知らせ

平素は、当会業務につきまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当会は、令和7年10月1日（水）より送金・代金取立手数料を一部改定しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 改定日

令和7年10月1日（水）

2. 改定内容

送金・振込の依頼内容の訂正にかかる手数料を新設する。

- 改定後（令和7年10月1日以降）の送金・代金取立手数料一覧
改定した手数料は、表中の網掛け部分となります。

種類		手数料（税込）	
送金	普通扱	1件につき	660円
代金取立	個別取立	1通につき	880円
その他	送金・振込の訂正・組戻料	1件につき	1,100円
	不渡手形返却料	1通につき	1,100円
	取立手形組戻料	1通につき	1,100円
	取立手形店頭呈示料	1通につき	1,100円

※取立手形店頭呈示料において、1,100円を超える取立経費を要する場合は、その実費を申し受けます。

以上

<本件に関するお問い合わせ>

岐阜県信用農業協同組合連合会 営業部

受付時間：9：00～17：00 電話番号：058-276-5151